

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4994858号
(P4994858)

(45) 発行日 平成24年8月8日(2012.8.8)

(24) 登録日 平成24年5月18日(2012.5.18)

(51) Int.Cl.	F 1
B 65 D 85/50	(2006.01)
B 65 D 77/00	(2006.01)
B 65 D 75/04	(2006.01)
	B 65 D 85/50
	B 65 D 77/00
	B 65 D 77/00
	B 65 D 75/04

請求項の数 6 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2007-9817 (P2007-9817)
(22) 出願日	平成19年1月19日 (2007.1.19)
(65) 公開番号	特開2008-174275 (P2008-174275A)
(43) 公開日	平成20年7月31日 (2008.7.31)
審査請求日	平成21年12月1日 (2009.12.1)

(73) 特許権者	507021126 名古屋 和宏 東京都武蔵野市関前5-19-2
(74) 代理人	100102314 弁理士 須藤 阿佐子
(74) 代理人	100123984 弁理士 須藤 晃伸
(72) 発明者	名古屋 和宏 東京都武蔵野市関前5-19-2
審査官	渡邊 真

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】切り花用包装袋

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

合成樹脂製シートを折り畳んで形成した袋状の本体(1)と、本体(1)の上方に設けられた一対の取手(2)とから構成される切り花用包装袋であつて、

本体(1)は、長手方向の下縁(10)について線対称に形成され、前端部(7)、後端部(8)および後端部と取手(2)をむすぶ上縁が封止されてなるシール部(9)を有し、シール部(9)を除く本体(1)の上縁が開口を構成すること、かつ、取手(2)を保持した際に下縁(10)が略水平になること、

前端部(7)が下縁(10)から前方に傾斜して立ち上がるよう、かつ、取手(2)と下縁(10)の距離の半分以上の高さに構成されることを特徴とする切り花用包装袋。

【請求項 2】

前端部近傍に、前方止め部(3)が設けられたことを特徴とする請求項1の切り花用包装袋。

【請求項 3】

後端部近傍に、後方止め部が設けられたことを特徴とする請求項1または2の切り花用包装袋。

【請求項 4】

後方止め部が複数設けられたことを特徴とする請求項3の切り花用包装袋。

【請求項 5】

後端部近傍に上縁から下方に延出する切込線(6)が設けられたことを特徴とする請求

項 1 ないし 4 のいずれかの切り花用包装袋。

【請求項 6】

後端部に開口が設けられたことを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれかの切り花用包装袋。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、切り花用包装袋に関し、より具体的には、切り花の搬送性に優れ、軽量且つ廉価な切り花用包装袋に関する。

【背景技術】

10

【0002】

消費者が家庭用切り花を店舗で購入した際は、図 5 に示すようなポリプロピレン等製で構成されたシート状包装体 21 に挿入された切り花を、セロファンや包装用紙等でくるみ、手提げの付いた紙袋やビニール袋に入れられて自宅まで運ばれるのが通常である。しかしながら、切り花は傷つきやすい生物体であり、軽微な衝撃を与えるだけで折れてしまうこともあるため、専用の包装用具が欲しいというニーズがある。

そこで、従来の包装用容器としては、薄膜合成樹脂又は折りたたみ自在の薄紙等の素材により形成した本体の略中央を大径に、後端を小径の筒状に形成した胴部の前方に、把手部を有した立上がり部を形成して開口部を設けて、折りたたみ可能にして成る花束の携帯用包装容器が提言されている（特許文献 1）。

20

【0003】

はさみ等の道具を使用することなく、容易に切り花を取り出すことを可能とするための切り花用包装袋としては、表シートと裏シートを合わせて、開口部と底部を有する切り花用包装袋であって、表シートと裏シートに、包装袋を上下に分割可能なミシン目を形成し、分割可能に形成した切り花用包装袋が提言されている（特許文献 2）。

【特許文献 1】実開昭 51 - 10181 号公報

【特許文献 2】特開平 10 - 218200 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

30

観賞用の切り花は、損傷すると価値が極端に低下するため、損傷させることなく搬送させるための専用の包装袋が欲しいというニーズがあった。特に、贈り物用ではない場合において、特別の梱包を施すことなく、気軽に使用することができる廉価な包装袋のニーズは高い。

また、切り花用でない包装袋を流用した場合、開口部から切り花のつぼみが露出し、衣類に花粉や切り花の水分等が付着したりするという課題もある。しかし、切り花の全長は、花の種類や切り方によっても異なるものであり、幅広い長さに一般的な買い物用の包装袋で対応することは難しい。切り花の長さの長短にかかわらず、開口部から切り花のつぼみが露出することなく搬送可能とすることも解決すべき課題である。

【0005】

40

特許文献 1 に開示される考案は、本体底部が平面となる形状とすること、把手部に傾斜を設けること、底部略中央長手方向に折り目を設けることなどを、考案の構成要件としていることから、一定の硬度を有する素材で構成する必要がある。そのため、店舗等で利用するには、収納性に難点があると考えられる。

また、前方が開放されているため、花粉等の付着を防止することはできず、把手部に急な傾斜を設けなくては、前方から切り花が落下するおそれがある。

さらには、価格面でも市販のポリエチレン袋程度に廉価にすることは難しく、また、切り花の長さの長短に対応するためには、複数のサイズを備えなくてはならない。

【0006】

上記課題を解決するために、本発明は、切り花の損傷が生じにくい態様で切り花を収納

50

することができ、簡易、軽量、且つ廉価な切り花用包装袋を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

切花の包装袋は従来から種々の工夫がなされており、例えば、切花を、ポリエチレン製等の合成樹脂フィルム製の袋体で包装することで、切り花の損傷を防止し、花粉等の付着も防止することができる。しかし、収穫後も呼吸、蒸散等を続けているため、開口を設けないと、むれを生じて鮮度が低下するという問題がある。

そこで、発明者は、切り花を横置きとして、開口を上部に設けるという基本思想に、種々の改良を加え、上記課題を解決することを可能とした。

【0008】

すなわち、第1の発明は、合成樹脂製フィルムを折り畳んで形成した袋状の本体(1)と、本体(1)の上方に設けられた一対の取手(2)とから構成される切り花用包装袋であって、本体(1)は、長手方向の下縁(10)について線対称に形成され、本体(1)の長手方向の前端部、後端部および後端部と取手(2)をむすぶ上縁が封止され、下縁(10)、後端部および後端部と取手(2)を結ぶ上縁が筒体を構成する切り花用包装袋である。

第2の発明は、第一の発明において、前端部近傍に、下縁(10)から上方に延出する前方止め部(3)が設けられたことを特徴とする。

第3の発明は、第一または2の発明において、後端部近傍に、下縁(10)から上方に延出する後方止め部が設けられたことを特徴とする。

第4の発明は、第3の発明において、後方止め部が複数設けられたことを特徴とする。

第5の発明は、第一ないし4のいずれかの発明において、後端部近傍に上縁から下方に延出する切込線(6)が設けられたことを特徴とする。

第6の発明は、第5の発明において、小切片を構成する切込線(6)が設けられ、小切片にフック穴が設けられたことを特徴とする。

第7の発明は、第一ないし6のいずれかの発明において、取手(2)と前端部とをむすぶ上縁に一対の帯体(11)が設けられたことを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、切り花の損傷が生じにくい態様で切り花を収納することができ、しかも簡易、軽量、且つ廉価な切り花用包装袋を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

本発明を実施するための最良の形態の詳細を実施例で説明するが、本発明はこれらの実施例によって何ら限定されることはない。なお、実施例2は、参考例である。

【実施例1】

【0011】

実施例1の切り花用包装袋を、図1ないし図3を用いて説明する。なお、以下では、図面の左側を前、右側を後ろという場合がある。

図1に示すように、本実施例の切り花用包装袋は、水平方向の長さが切り花20の全長と同程度の本体1と、本体1の上方に設けられた一対の取手2とを主たる構成要素とする。

本体1は、半透明なポリエチレン製フィルムで形成された袋体であり、前端部7、後端部8およびシール部9がヒートシールされている。本体1は、図1に示す形状のシートを、下縁10で線対称に折り畳んで構成される。

本体1に切り花20を収納する際は、取手2を開くと、シール部9を除く本体1の上縁が開口を構成するので、上方から切り花20を簡単に収納することができる。なお、シール部9は、後端部8と取手2を結ぶ上縁の少なくとも一部が封止されるよう構成すればよく、その長さをどの程度とするかは設計事項である。

また、本体1の底部には、前方止め部3と、後方第一止め部4と、後方第二止め部5が

10

20

30

40

50

設けられている。前方止め部3は、切り花20の前方進出を停止するための溶着部である。図4に示すように、シート状包装体21に挿入された切り花20が収納された場合、シート状包装体21の前端部が前方止め部3に当接することで、切り花20に負荷をかけることなく、その前方進出を停止することができる。

【0012】

切り花20の後方進出は、後方第一止め部4および後方第二止め部5により停止される。複数の止め部を設けたのは、異なる長さの切り花に対応するためである。複数の止め部を設ける場合には、後端部に近くなるほど高くなるよう構成するのがよい。なお、本実施例では後方止め部を2つ設けたが、数はこれに限定されず、設けなくてもよい。

切り花20の長さが、本体1の長さよりも長い場合には、ミシン目である切込線6を裂き、本体1の外方に切り花20の切断部（茎の最下端）を延出させればよい。切込線6は、店舗でゴミが生じないように、切り取り式としている。

切込線6を上方に設けたのは、切り花20に付着した水が漏れだし、衣類に付着するのを防ぐためである。また、後方止め部を設けない構成の場合、切り花20の移動により、切込線6が裂けてしまうことを防ぐという効果もある。なお、後方第一止め部4および後方第二止め部5によっても、余分な水はせき止められる。

【0013】

図2および図3は、本実施例の切り花用包装袋を保持した状態の斜視図である。この状態では、切り花20の幅方向の厚みにより、本体1の上方は開口した状態となっているので、むれの問題は生じない。なお、図3においては、シート状包装体21は図示を省略している。

本実施例の切り花用包装袋は、ポリエチレン製フィルムで構成されているため、軽量且つ廉価に構成することができ、家庭に持ち帰った後は燃えるゴミとして廃棄することができる。

なお、本体1の素材は、本実施例のものに限定されず、一般的な買い物袋に用いられる合成樹脂製フィルムであればよい。

【実施例2】

【0014】

本実施例の切り花用包装袋は、実施例1に係る切り花用包装袋と基本的な構成は同じであるが、図4に示すように、前端部7がより短く（低く）構成されており、前端部7と取手2の間に一对の帯体11が設けられている点で相違する。帯体11は、本体1の開口の開き具合を調整するものであるが、使用時に締結することは必須ではなく、また必須の構成要素ではない。

また、本実施例の切り花用包装袋では、切込線6を切り取り式に構成している。切込線6により切り取られる小切片にフック穴を設け、紐等を通して吊り下げたものを切り取って利用できるよう構成してもよい。

また、本実施例の切り花用包装袋においては、切り花を収納したままバケツに投入することにも適している。後方止め部もなく、切込線6が切り取り式のため、水がたまりにくい構造となっているからである。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】実施例1に係る切り花用包装袋の平面図である。

【図2】図1の切り花用包装袋に図4の切り花を入れた状態の平面図である。

【図3】実施例1に係る切り花用包装袋を保持した状態の斜視図である。

【図4】実施例2に係る切り花用包装袋の平面図である。

【図5】シート状包装体に挿入された切り花の斜視図である。

【符号の説明】

【0016】

1 本体

2 取手

10

20

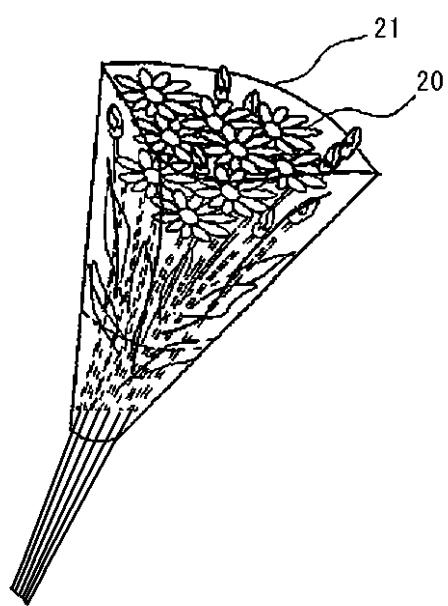
30

40

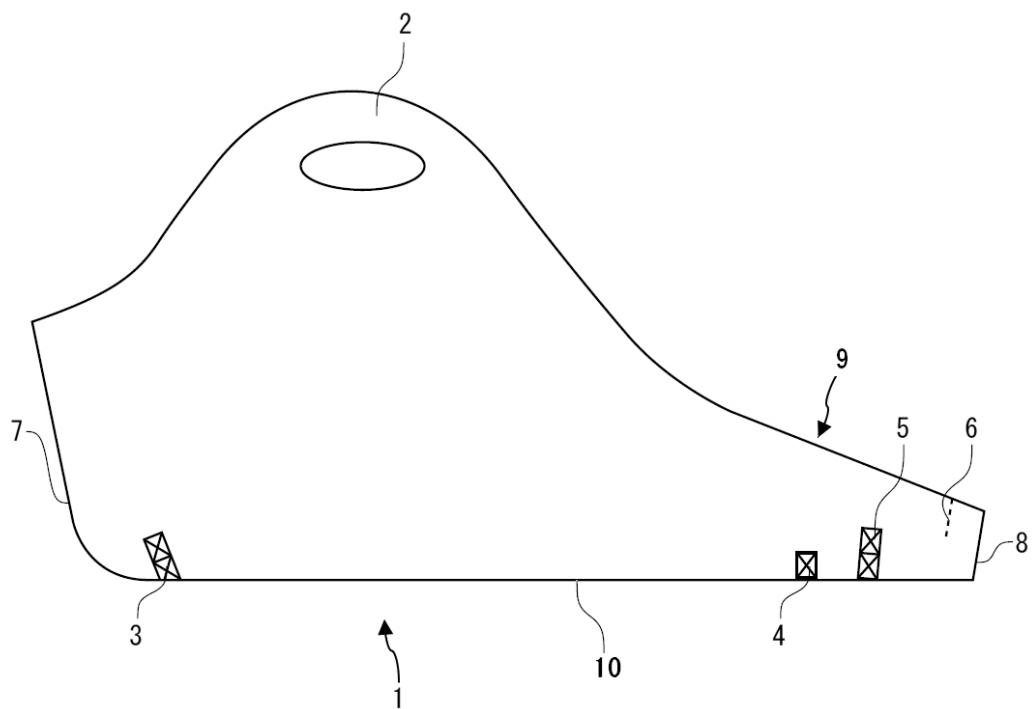
50

- 3 前方止め部
4 後方第一止め部
5 後方第二止め部
6 切込線（ミシン目）
7 前端部
8 後端部
9 シール部
10 10 下縁（折り線）
11 11 帯体
20 20 切り花
21 21 シート状包装体 10

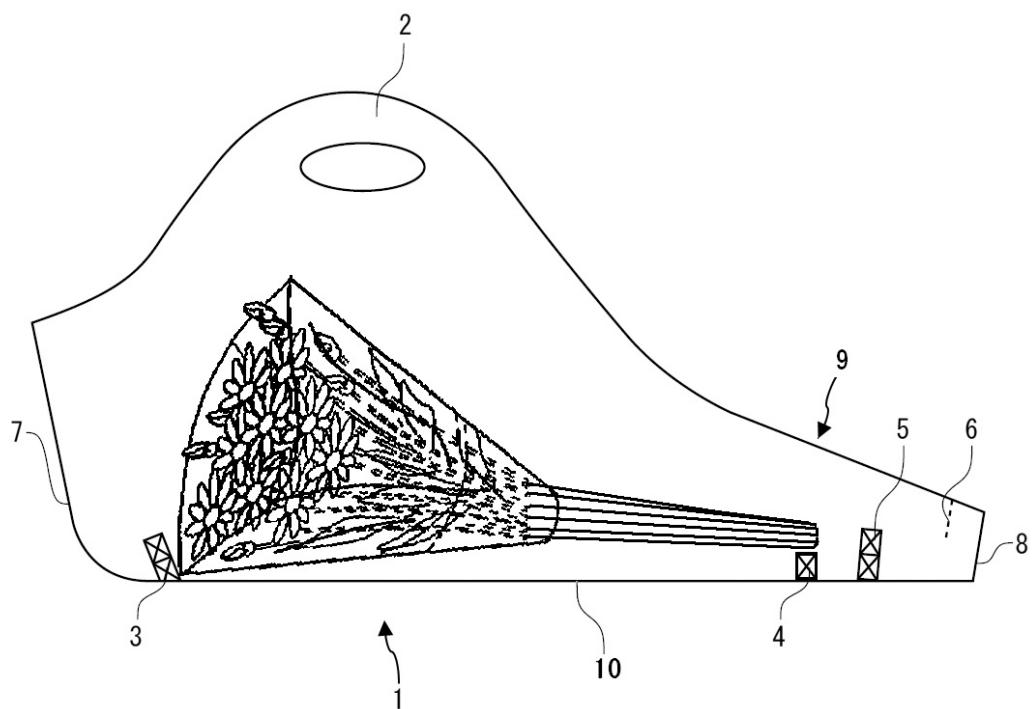
【図5】



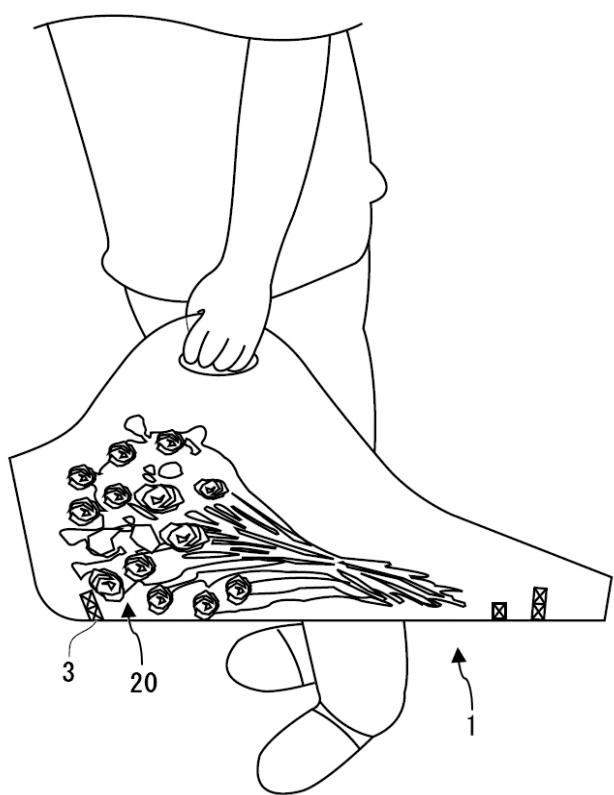
【図1】



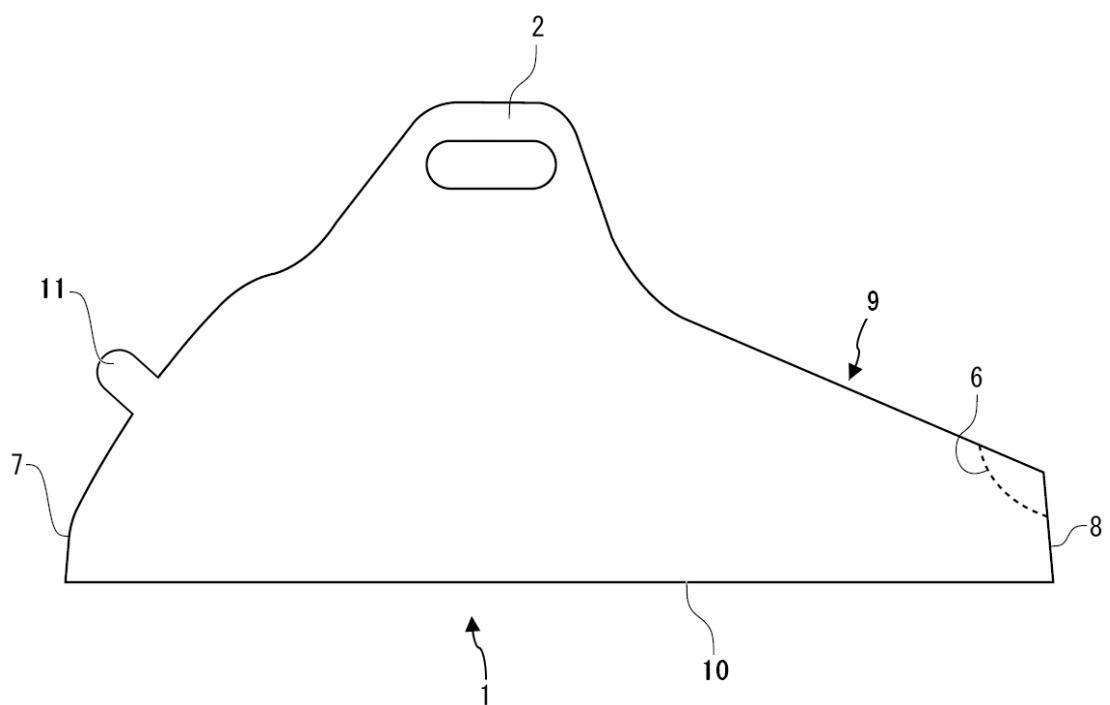
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開平01-116152(JP, U)
実開昭51-010181(JP, U)
登録実用新案第3014636(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 85/50
B65D 75/04
B65D 77/00